

第56回佐賀県花き園芸共進会開催要領

1 趣 旨

本県花き生産者の栽培技術の向上と経営の改善を図り、もって花き園芸の一層の発展に資するため、本共進会を開催する。

2 主 催

佐賀県、JAグループ佐賀園芸特産振興協議会、佐賀県花き生産団体連合会

3 後 援

佐賀県農業協同組合中央会、佐賀花商組合、唐津花商組合、株式会社佐賀花市場、株式会社唐津花市場

4 開催期日及び日程

区 分	期 日	時 間	場 所
受 付	令和5年 11月24日(金)	9:00～12:00	株式会社佐賀花市場 (佐賀県佐賀市鍋島町森田2730)
審 査	11月24日(金)	13:00～15:00	株式会社佐賀花市場 (佐賀県佐賀市鍋島町森田2730)
展 示	11月25日(土) 11月26日(日)	9:00～20:00 (26日は17:00まで)	SAGA MADO (佐賀県佐賀市駅前中央一丁目4番17号 コムボックス佐賀駅前1階)

5 開催場所

株式会社佐賀花市場 (佐賀県佐賀市鍋島町森田2730)

6 参加資格

- (1) 佐賀県内に在住し、花きを生産している農家で、花きの栽培面積が、露地栽培では、1,300㎡以上、施設栽培では700㎡以上であること。
- (2) 出品者本人が栽培した生産物であること。

7 出品期待点数

出品期待点数は、以下のとおりとする。

団 体 名	期待点数
佐賀花卉生産組合	96
唐津生花出荷組合	34
計	130

8 出品方法

(1) 申込方法

出品を希望する農家は、別紙様式2により、佐賀花卉生産組合又は唐津生花出荷組合に申し込むこととし、各団体は、出品申込みを取りまとめの上、別紙様式1により、令和5年11月14日(火)までに佐賀県園芸農産課へ一括して申し込む。

ただし、上記のいずれの団体にも所属していない農家については、所属している農業協同組合を通じて、佐賀県園芸農産課へ申し込む。

申込先 佐賀県農林水産部園芸農産課 果樹・花き担当

・住所 佐賀市内一丁目1番59号

・電話 0952-25-7119

・FAX 0952-25-7308

(2) 出品単位及び規格

出品単位及び規格は別紙1のとおりとし、この単位及び規格に適合しないものは参考出品扱いとする。

(3) 開花度合い

切り花の開花度合いは、「改訂版 花の切り前」(誠文堂新光社)によるNo.4～5とする。

(4) 点数

各生産物審査において、出品者1人につき、同一品種の出品は1点に限るものとする。

(5) その他

出品物は、原則として返却しない。

9 出品物の受付・搬入

(1) 出品者は、「4 開催期日及び日程」で定められた時間・場所に出品物を持ち込み、受付の上、審査会場内に搬入する。

(2) 出品物には、受付番号札を出品1点当たり1枚添付する。

(3) 切り花及び枝物については、出品者が展示用花瓶に装飾すること。ただし、出品者の都合により装飾できない場合は、主催者が行う。

10 審査方法

(1) 生産物を対象とした審査により主催者賞、特別賞を決定する。

(2) 具体的な審査方法、審査員及び審査基準については、別に定める。

11 入賞及び特別賞

(1) 優秀な出品物については、主催者賞として最優秀賞、優秀賞及び優等賞の賞状を授与する。

(2) 入賞点数は、出品点数のおおむね10分の1とし、部門毎の最優秀賞、優秀賞及び優等賞の点数は、それぞれの出品点数に応じて、その都度定める。

(3) 入賞したもののうち、特に優秀な出品物については、別に特別賞の賞状及び記念品が授与されることがある。

1 2 出品物の展示

(1) 入賞した出品物は、審査の終了後、令和5年11月25日(土)、26日(日)にSAGAMADOにおいて一般公開する。

1 3 その他

(1) この共進会は、農林水産祭参加行事の申請をするものとする。

(2) 花き共進会で得られた個人情報については、花きの振興のための推進資料として、公開されることを前提に出品することとする。

(3) その他必要な事項は、別に定める。

(4) 開催告知日は、令和5年10月24日(火)とする。